

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、世界全体が感染への不安と多様な困難に直面している。国内でも全国に及んだ緊急事態宣言は、5月25日に全面解除となり、新しい生活様式のもと、学校の再開や休業要請の緩和などが示されたところである。本町においては、幸い陽性反応者は出ていないものの、周辺市町では院内や施設等での感染者もあることから、依然、継続的な感染予防措置が求められている。これらに対し、国・県、そして市町村独自の支援策が展開されているものの、抜本的な予防、治療法確立まで、まだ時間を要する状況下において、感染症第2波、第3波に備えた対策の充実が求められており、下記の事項に特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 「神奈川モデル」に代表される、新型コロナウイルス感染症に係る検査・治療体制の拡充と、地域医療の確保・連携を支援すること。
2. 国民生活や地域経済への影響を最小限にとどめるよう、手続き書類や受給等の簡素化を前提に、適切な財政支援、無駄のない経済対策を実施すること。
3. 医療関係物資の安定供給、医療従事者の安全確保への対策を拡充すること。
4. 学校の臨時休業に伴う児童・生徒へのケアや家庭への支援、オンライン教育を含めた教育支援等、自治体が行う措置を速やかに支援すること。
5. 自治体の税収減が懸念されることから、国にあつては、感染症対策や避難所、その他の対策を講じる自治体への財政支援を継続的に行うこと。
6. 治療薬及びワクチンの開発に向けた取り組みを早急に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月5日

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣	西 村 康 稔 殿 (経済財政政策担当)
神奈川県知事	黒 岩 祐 治 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会